

京都市上下水道局告示第62号

平成16年4月1日京都市上下水道局告示第2号（京都市上下水道局出納取扱金融機関等の指定）の一部を次のように改めます。

令和2年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

第2項第22号を削り、同項第23号を第22号とし、第24号から第30号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

（上下水道局総務部契約会計課）